

令和4年 1月18日

学 生 各 位

函館校危機対策室長
五十嵐 靖 夫

函館校の行動指針のレベル2への引き上げを受けての留意事項等について

標記の件について、昨日の通知において、1月24日からレベル1-Bにレベルを引き上げる旨、通知したところですが、引き続き多くの感染が確認されている状況に鑑み、「新型コロナウイルス拡大防止のための北海道教育大学函館校の行動指針」を、1月19日（水）から当面の間、レベル2に引き上げることとなりました。

つきましては、学生の皆さんにおいては、下記のとおり、感染防止に努めて行動するようにしてください。

記

1. 大学への入構について

原則、立入禁止とします。

ただし、感染防止対策をした上で、授業に出席するため等の入構は許可します。

2. 授業について

原則として、遠隔授業を実施します。

ただし、対面で実施しなければ授業の到達目標を達成できない場合は、十分な感染防止対策を講じた上で、対面授業を実施する場合がありますので、授業担当者からの指示に従ってください。

3. 部活・サークル等の活動について

活動は原則禁止とします。